

## (利用者向け)

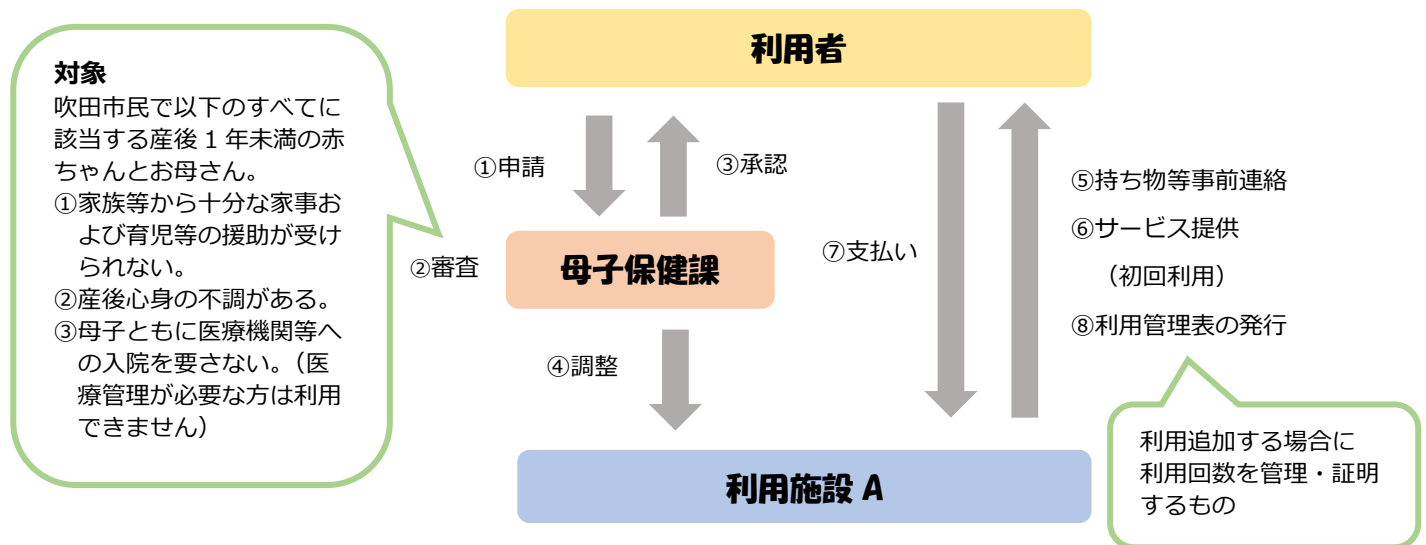
# 吹田市産後ケア事業 利用方法及び注意事項

吹田市母子保健課(保健センター)

令和4年4月作成

吹田市産後ケア事業を利用するにあたり、下記について必ずご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

## 1 申請から初回利用までの流れ



### (1) 申請から承認まで

出産後に申請してください。電子申込システムから申請してください。審査・調整にはお日にちを要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申し込みください。お急ぎの場合は、母子保健課へご連絡ください。

申請日から約1週間以内(土休日、年末年始を除く)に、担当者からお電話させていただきます。審査のため、産後の体調等やお子さんのこと等について、面接・訪問・電話等で詳細をお伺いします。お電話が繋がらない場合は、利用できないことがありますので、ご了承ください。

承認後、利用承認通知書を送付します。利用期限までは大切に保管してください。

### (2) 調整について

承認後に調整を行います。お電話が繋がらない場合や、利用施設の混み具合等によっては、希望の施設や日程等のご希望に添えない場合があります。なお、入院中の方は、退院日が確定してから調整を開始します。

## 2 利用に関する注意事項

### (1) 利用条件

利用者(乳児を含む)が感染症を疑う体調不良等が認められる場合、利用を中止させていただくことがありますので、早めに利用施設にご連絡ください。

夫・パートナー等が、勤務(在宅ワークを含む)のない日や、ご家族等が家事・育児のサポート可能な日は本事業をご利用いただけませんので、ご了承ください。

(2) 利用決定後に変更及びキャンセルをする場合

利用日の前々日(土休日、年末年始の場合はその前日)の午後5時までにご利用施設へ連絡してください。ご連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

(3) 自己負担金等の支払いについて

自己負担金は、利用施設に直接お支払いください。支払い方法は利用施設にご確認ください。なお、施設までの交通費は利用者負担になります。

(4) 利用期限内に住所や世帯課税状況等が変わる場合

速やかに母子保健課まで連絡してください。

### 3 利用追加について

(1) 利用上限について

宿泊型・デイサービス型はそれぞれ最大7日利用することができます。宿泊型は、利用方法によっては、最大6日までの利用になる場合があります。利用期限や利用上限を超えて利用された場合は、全額自己負担での利用となります。

【最大回数利用例】 6泊7日、(2泊3日)+(3泊4日)、(1泊2日)×2+(2泊3日)、(1泊2日)+(4泊5日)  
5泊6日、(1泊2日)×3、(2泊3日)×2

合計7回

<利用可能例>

2泊3日			3泊4日			
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

合計7回のため利用可。

合計8回

<利用不可例>

2泊3日			2泊3日			1泊2日	
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目

合計8回になるため、1泊2日は利用不可。最大6日の利用となる。

(3) 利用管理表について

利用管理表は、利用追加する場合に、利用回数を管理・証明するものですので、大切に保管してください。

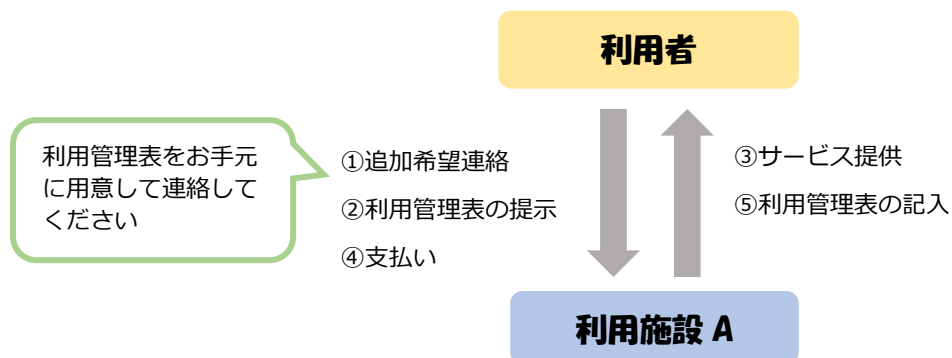
本事業を初めて利用するとき、利用施設から発行されます。

**利用の都度、開始前と終了後に、必ず利用管理表を利用施設に提示してください。提示のない場合は、本事業を利用することができません。**利用日・利用施設の記入は、利用施設の職員が行いますので、利用施設職員記入欄には記入しないでください。

利用管理表を紛失等した場合は、母子保健課までご連絡ください。再発行までに2週間程度を要します。

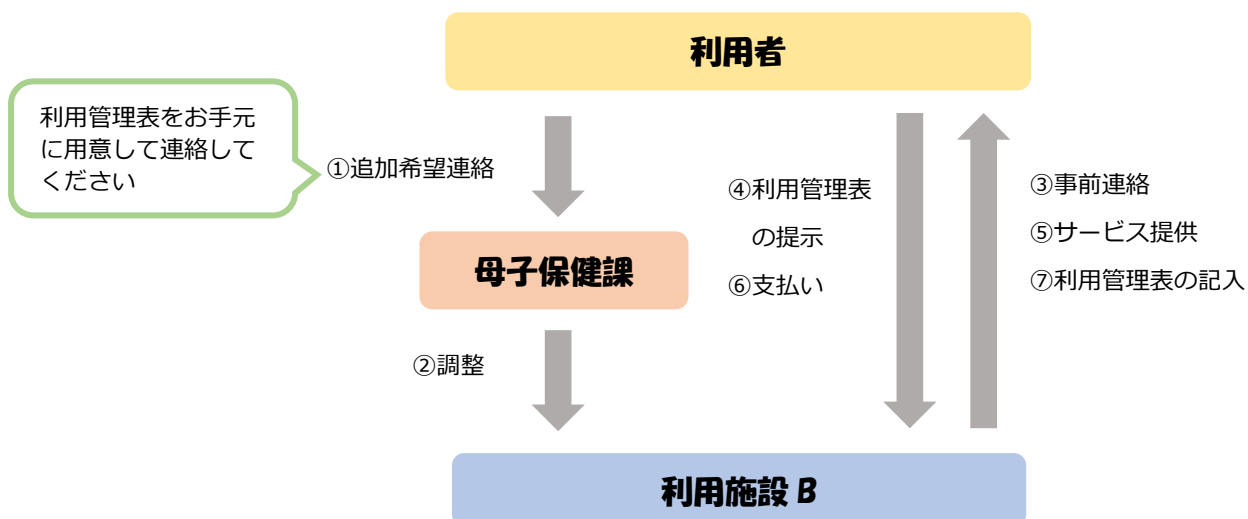
## (2) 利用追加の流れ

### ア 利用したことがある施設を希望する場合



過去に利用したことがある施設を希望する場合は、施設に直接ご連絡ください。連絡する時は、残回数を確認し、日程調整を行うため、利用管理表を必ずお手元に用意して連絡してください。

### イ 利用したことがない施設を希望する場合



過去に利用したことがない施設を希望する場合は、母子保健課にご連絡ください。調整にはお日にちを要する場合がありますので、日程に余裕をもってご連絡ください。お電話が繋がらない場合や、利用施設の混み具合等によっては、希望の施設や日程等のご希望に添えない場合があります。連絡する時は、残回数を確認し、日程調整を行うため、利用管理表を必ずお手元に用意して連絡してください。